

新！ひのっ子すくすくプラン

～ 日野市子ども・子育て支援事業計画 ～

2015年4月～2020年3月



日野市

平成27(2015)年3月

新！ひのっ子すくすくプラン策定にあたって

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、認定子ども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法及び認定子ども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）に基づき、平成27年度より、社会全体で子ども・子育てを支援する新しい仕組みである「子ども・子育て支援新制度」が本格的にスタートします。

子ども・子育て支援新制度スタートに先立ち、全ての都道府県、市町村が新制度の実施主体として、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援が適切に提供されるよう事業計画を策定することが定められ、日野市でも子ども・子育て支援事業計画である「新！ひのっ子すくすくプラン」を策定しました。

策定にあたっては、多くの市民の皆様にご協力をいただいてニーズ調査などを実施し、現在、子育て中の多くの方の意見を伺いました。また、様々な立場で子育てに携わる関係者で構成された「日野市子ども・子育て支援会議」を開催して多くの意見を伺いながら、計画をつくりあげました。

これから、日本全体の人口は緩やかに減少し、急速に高齢化が進み、生産年齢人口は減少していきます。日野市でも数年後には人口が減少し、少子化、高齢化がさらに進行することが予測されます。このような変化や未来を受け入れなければならないのは、これから社会に出て行く若者、これから学び育てゆく子どもたち、これから生まれ来る子どもたちです。子どもたち一人ひとりが大人になった時に自分の子どもを持ち、その将来を期待できるような世の中を作れるように、今からの行動を決めなければなりません。

これからの日野市政のビジョンとして、人とまちの諸力融合が「可能性に満ちた未来」を拓くと掲げ、地域の魅力を向上させ、様々な世代がバランスよく交流し、子育てや介護をしながら働くことができる環境を整備するなど、子育て世代や若い世代の方に日野市を選んで住み続けていただけるようなまちの実現を目指し、「人口バランス・定住化促進」などの戦略に取り組んでまいります。

これらの戦略を基に、日野市が目指す「子育てしたいまち しやすいまち日野」の実現に向けて策定した子ども・子育て支援事業計画「新！ひのっ子すくすくプラン」を計画的に進めます。

計画策定にあたり、ご尽力、ご協力いただいた皆様には心から感謝を申し上げます。



平成27年（2015年）3月

日野市長 大坪 冬彦

新！ひのっ子すくすくプラン

(日野市子ども・子育て支援事業計画)

～ 目 次 ～

序 章 「子育てしたいまち・しやすいまち日野」の実現に向けて	1
～ 新！ひのっ子すくすくプラン ～	
1 止まらない人口減少と社会の変容	
2 子どもや親をとりまく環境の変化	
3 家庭の子育て力回復と地域の支え	
4 福祉と教育の連携強化	
第1章 計画の策定にあたって	7
1 計画策定の背景	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間と対象	
4 計画の策定体制	
第2章 子育てと子育てをめぐる現状	11
1 国の動向	
2 日野市の子どもや家庭などの現状	
3 日野市の子育て支援施策の状況	
4 日野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要	
第3章 基本理念と基本目標	51
1 基本理念	
2 基本目標（将来像）	
3 子ども・子育て支援会議委員の主な意見	
4 子ども・子育て支援法の基本理念・基本指針抜粋	
第4章 施策の体系と重点的な取り組み	55
1 新！ひのっ子すくすくプランの体系 （理念・基本目標（将来像）・方針・施策の方向）	

第5章 個別施策の展開	57
I 子育ての豊かさと楽しさの発見	
II 一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て	
III 共に生き、互いに育てあうまち	
IV 命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる	
第6章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、 提供体制の確保の内容、実施時期について	119
1 新制度の全体像	
2 新制度の事業体系	
3 推計の手順	
4 提供体制の確保の内容、実施時期	
第7章 計画の推進に向けて	139
1 日野市としての総合的な取り組み	
2 市民参画と地域との連携強化	
3 計画の効果的かつ効率的な推進	
4 時代のニーズに応える施策展開	
5 計画の推進体制	
資料編	143
資料1 子ども・子育て支援会議議事一覧	
資料2 子ども・子育て支援会議委員名簿	
資料3 事務局名簿	
資料4 放課後児童クラブ基準検討ワーキンググループ	

序 章

「子育てしたいまち・しやすい
まち日野」の実現に向けて

「子育てしたいまち・しやすいまち日野」の実現に向けて ～新！ひのっ子すくすくプラン～

少子化対策の突破口 ～日野市の強みを生かす～

日本における少子化問題は、生産年齢人口が減る一方で、高齢者の数が増え続け、年金や社会保障制度の維持が困難になり、いずれは高齢者を含めて人口が減少していくという状況にあります。この事態を克服するためには、長期的な展望に立ち継続した取り組みが必要になります。若い世代が安心して子どもを産み、育てられる社会をつくりあげることが、少子化問題を克服するひとつの突破口となっていくものと考えています。

少子高齢化が進む中、高齢者施策の分野では、高齢者とその家族を「社会全体で支える」ために公的介護保険制度が導入されました。そして今、子どもとその家族を「社会全体で支える」ために子ども・子育て支援新制度が始まります。しかし、日本国内であっても、住む地域や家族構成、養育者の就業状況などによって、子どもたちやその家族の日々の暮らしは大きく異なります。都心部に隣接していながらも豊かな自然環境が残る日野市においても、強みを生かした戦略的取り組みを進めていかなければなりません。

日野市のこれまでの取り組み ～3つの戦略～

自治体を取り巻く厳しい時代の中にあって、持続可能なまちづくりをするために、最上位計画として策定された第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）を基本とし、教育・福祉・まちづくり・環境・防災・産業振興など様々な個別計画、さらに地域コミュニティの基礎となる「家族のあり方」に着目した「三世代がよりそう暮らし」基本方針の策定など幅広い視点に立って取り組みを進めてきました。平成26年度には、これからの日野市政のビジョンとして、人とまちの諸力融合が「可能性に満ちた未来」を拓くと掲げ、3つの戦略である「人口バランス・定住化戦略」「産業立地強化・雇用確保戦略」「ヘルスケア・ウェルネス戦略」に取り組んでいるところです。

ひのっ子すくすくプランとは ～子どもが主役～

子育て支援を真に子育て世帯にとって利用しやすく有用なものとするために、日野市子ども条例の理念を踏まえ、関連する様々な計画や取り組みを「子ども」を主役に「点から線」でつなげ、まとめたものがこの「新！ひのっ子すくすくプラン」です。

日野市が目指す姿 ～一貫した子育て支援の継続（スピリット）～

自分の育ったまち、自分の暮らすまちで、安心して子育てをする、住み慣れた居住空間で家族がそばにいていつでも相談できるという安心感は、乳幼児から高齢者に至るまで、誰にとっても大切なものです。そして、安心して生活をするためには、家族以外の力も必要不可欠です。親など保護者が子育てに対して誇りと喜びを感じることができるよう「社会全体で支える」ことで、みんなに優しく笑顔があふれるまちにしたいとの思いを込め、この計画の基本理念を「子どもが育ち・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔」としました。

5年を1期とするこの計画は、平成17（2005）年の次世代育成支援対策推進法に基づく「ひのっ子すくすくプラン」をスタートとし、今期で3期目を迎えます。人が生まれてから成人するまでには、18年～20年という長い時間と多くの人々の多大な労力と費用がかかります。計画を実施するにあたっては、一貫性を持って子育て支援を継続していく日野市のスピリットを堅持し、「子育てしたいまち・しやすいまち日野」の実現に努めていきます。



1 止まらない人口減少と社会の変容

(1) 急速な少子化の進行

日本の合計特殊出生率は昭和 41（1966）年以降減り続け、平成 2（1990）年の合計特殊出生率（1人の女性が一生のうちに出産する子どもの数の近似値）は 1.57 まで低下しました。この数値は、人口動態統計史上最低の値として、人口減少社会の進行が明確になったことを示しています。この 1.57 ショックを契機とし、「少子化」が社会問題化したといえます。合計特殊出生率は、その後も下がり続け、平成 17（2005）年には過去最低である 1.26 まで落ち込み、現在では微増傾向（平成 25 年：1.43）に転じているものの、なお低い水準にとどまっています。特に、東京都の合計特殊出生率は、平成 25（2013）年で 1.13 と全国最低となっています。

(2) 人口減少社会の到来

- ・少子化社会では、同時に高齢化率が急速に上昇していきます。日本は先進国の間でも過去に経験したことがないスピードで高齢化が進行しており、2060 年には 4 割弱が高齢者になるとも推測され、社会それ自体の成り立ちが懸念されています。
- ・平成 24（2012）年の人口推計では、今後も年少人口、生産年齢人口を中心に減少が続き、さらに、高齢者人口も減少し始め、2060 年の人口は 8 千 6 百万人台になると推測されています。
- ・こうした状況の中、子どもだけではなく高齢者も心身の健康を維持し、活躍する場を創出する社会づくりが求められています。

(3) 女性の社会進出と子育て（ワーク・ライフ・バランス）

- ・少子化が止まらず、生産年齢人口の減少が予測される中、国の「成長戦略」の一環として、「女性が輝く日本」と題し、女性の社会進出が重要課題の一つに挙げられました。
- ・女性の社会進出は、人口減少の進行が止まらない現在の日本においては、社会構造を維持するためにも重要なことといえます。
- ・女性が安心して子育てと仕事を両立できる仕組み（ワーク・ライフ・バランス）を整えると同時に、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たし、相互に協力することが必要です。

2 子どもや親をとりまく環境の変化

(1) 家族の形の変化

- ・少子化の要因の一つとして、晩婚・晩産化傾向が強まっていることが指摘されています。また、都市部では、核家族化が進んでいます。以前は、兄弟姉妹がいる家庭が一般的なものと考えられていましたが、現在は、兄弟姉妹がないひとりっ子世帯が増え、一世帯あたりの子どもの人数が減少しています。
- ・女性の社会進出も加速し、共働き世帯も増加しています。一方で、親など保護者と子がふれあう時間が減っているという傾向もみられます。

(2) 子どものあり様の変化

前述のように都市化・核家族化、世帯あたりの子どもの人数が減っていることで、子ども同士が集団や異年齢で関わる機会や友達と自由に遊ぶことができる環境が減少しています。

また、祖父母、親戚、近所の人などの大人と関わる機会も減少しています。こうした状況の中、親子がふれあう時間も減っていることもあり、子どもが多様な経験をする機会が減少しています。

(3) 育児に不安を抱える親の増加

- ・都市化、核家族化が進む中で、地域社会の人間関係が希薄化しているといわれています。このため、子育ての悩みを打ち明ける人や、相談する相手が身近に少なく、悩みを抱え込んで育児に不安を抱える親など保護者の孤立化傾向がみられます。また、児童虐待などの家庭の深刻な問題も増加してきています。
- ・近年、一般にも広く発達障害（発達障害者支援法の定義による）が理解されつつあり、早期発見、関係機関の連携、切れ目のない支援など子どもや保護者への支援が必要とされています。

(4) 多様化する社会と自己責任

- ・多様な価値観を認めあっていこうとする社会では、一人ひとりが自らの価値基準を身につけ、自己責任で選択をしていかなければなりません。例えば、以前は「不登校は解消して、学校へもどすべき」と考えられていましたが、ニーズ調査結果などからも「不登校も一つの選択肢である」という声もあがっており、柔軟な対応が求められています。
- ・自己責任は、一人ひとりが情報を正しく把握し、判断する力が求められ、リスクを負うこととなりますが、一方で、いろいろな可能性が広がるチャンスもあります。そうしたチャンスを活かせるような、独自の道を切り拓くたくましさを持ち、柔軟で幅広い知見を有する「ひのっ子」を育てていければと考えます。

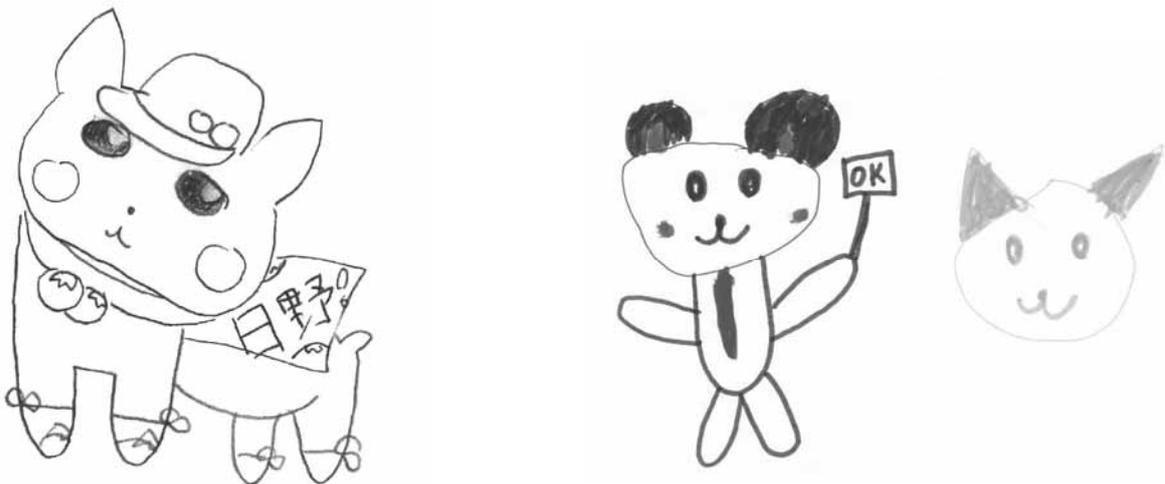
3 家庭の子育て力回復と地域の支え

(1) 家庭での子育て力の回復

家族構成や就労状況などによって様々な家庭の形態がありますが、子どもは家庭ですくすく育つことが基本であると考えます。昨今、家庭の子育て力の低下が指摘されていますが、子育てにおいて家庭の役割がいかに重要であるかを考えたとき、無限のやりがい・よろこびが発見できるような家庭環境が必要です。一方で、子育てを家庭で行う時間を確保するためにも、長時間勤務のあり方、育児休暇制度の取得など、働き方の見直しも必要となります。また、女性だけに限らず、男性も子育てのやりがいとよろこびをともに体験できる機会を創出していく必要もあります。

(2) 地域で子育てを支える

- かつての大家族の中で、家庭を中心に行われていた子育てを、核家族化した現代の家族構成で同じように担うことは非常に困難です。このため、現在子育て中の人はもちろん、子育てを終えた人、いろいろな経験や技術を持った人など、地域の豊富な人材を活用して、子育てをバックアップし、親など保護者を支えるための仕組みづくりも必要です。今こそ市民の力、地域の力、様々な資源を活用した子育て支援が求められています。
- 一方で、障害のある子どもや不登校の子どもなど、特別な支援を必要とする子どももいます。個々のニーズに応じた支援を充実しながら、こうした子どもたちも社会の構成員の一人として、ともに育っていくことが大切です。
- また、様々な理由で保護者が養育できない子どもへの対応も充実させていかなければなりません。とりわけ、近年増加している児童虐待については、日野市子ども条例を踏まえ、子ども家庭支援センターが中心となって、学校、児童相談所、警察などと連携して保護者と子どもを支えていきます。



4 福祉と教育の連携強化

(1) 待機児童解消と子育て支援

待機児童を解消するため、これまでは「保育に欠ける状況」を補う支援、つまり働く親など保護者への支援が子育て支援の中心となっていました。これからは、全ての子どもの健やかな成長を見守り、子育ての励みとなる様々な取り組みなど、さらに発展していくことが求められています。小学校就学前の施設としては、保育園と幼稚園の2つが多く利用されてきましたが、多様なニーズに対応できるよう、両方の良さを併せ持った施設・機能の確保、普及が求められています。また、待機児童の解消を目指して、少人数の子どもの保育の場など、身近な保育の場を確保していく必要があります。

(2) 地域の子育て支援の充実

就労状況に関わらず、子育てについての共通した悩みもあります。急な用事や短期の就労など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて一時預かりを利用しやすくしたり、親など保護者の孤立化を防ぐため地域の身近なところで子育て相談ができる場所を増やしたり、子どもの放課後の居場所を拡充するなど、地域の子育て支援の充実が求められています。

(3) 一人ひとりの生きる力と自己肯定感を育む教育活動の推進

- 今日の変化の激しい社会にあって、未来を担う子どもたちに必要となるのは、自分で課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力です。また、自らを律しつつ、他人と協調し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性すなわち「生きる力」です。子どもたちが伸び伸びと自らの個性を発揮しながら、自然体験やその他の体験活動を通して「生きる力」を身につけることが求められています。
- ニーズ調査において、子どもたちの自己肯定感は年々数値が上がってはいるものの、低い傾向があります。今後も継続して、一人ひとりがかかけがえのない個性ある存在として認め、自己肯定感を持って育まれることが可能となる環境づくりが必要です。

(4) 学校・家庭・地域社会と連携した教育の充実※第2次日野市学校教育基本構想より抜粋

子供たちが21世紀をたくましく生きていくために、人との豊かなかかわりを通して、個性を磨き合い、新しい課題や応えを創り出していくことが望まれます。そのために、学校や家庭、地域など、たくさんの人たちとかがわり合いをもって生きる中で、お互いの個性を尊重し合い、認め合うことが一層大切になります。

今後、日野市教育委員会は、子供たちが、かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた教育を進め、教職員や学校は、質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます。人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進していきます。